



# 梅雨シーズン到来!

ここ数年、線状降水帯の多発や記録的短時間大雨情報が発表され、外水・内水氾濫が発生し日本各地で大きな災害が発生しています。観音寺市でも2004年(平成16年)の高潮被害、土砂災害、浸水被害のほか、2018年(平成30年)には財田観測所で7月の日降水量が観測以降1位を更新する160mmを記録し、

財田川に架かるJR予讃線の橋が壊れるなどの被害が出ました。比較的災害が少ないといわれる本市でも安心できる状況ではなくなっています。梅雨時期を迎えるにあたり、早めの備えをしておきましょう。

問い合わせ先 危機管理課 ☎23-3940

## 総合防災マップが新しくなりました

総合防災マップを作成し、広報4月号と一緒に各家庭へお届けしました。いざという時に落ち着いて行動できるよう、家族や地域で話し合っておきましょう。

### ●ハザードマップ

総合防災マップの最終ページを開いて、凡例を見ながらハザードマップを確認してください。

<高潮・土砂災害> 29～58ページ

<洪水> 59～66ページ

※特に24時間雨量も忘れずに確認を。「最大規模」とは1000年に1度、「計画規模」とは10年～200年に1度の頻度で発生すると予想されています。

### ●非常持ち出し品

総合防災マップの最終ページにチェック表を記載しています。水や食料など3日分程度準備しましょう。



## 水害を防ぐために事前に備えましょう

- ・水路や側溝を清掃し、水の流れをスムーズにしましょう。
- ・過去に浸水の被害を受けている地域は、水の侵入を防ぐために事前に土のうなどを各自で準備してください。急な雨や台風、大雨の予報が出た場合は、緊急用の土のうを配布しますので、危機管理課(☎23-3940)に連絡してください。市で土のうの配送、回収は行っていません。



# 防災・減災の備えを



## 大雨警報や避難情報が発令したときの行動

- ・テレビやインターネットなどで正確な情報を入手する。
- ・周囲の状況を確認し、すでに浸水している場合は垂直避難も視野に入れて行動する。(垂直避難：自宅の2階や居住建物の高層階に移動すること)
- ・市から避難情報が発令されていなくても、今いる場所が危険と感じたら直ちに安全な場所へ避難する。
- ・河川の状況を確認しに行かない。(主要河川の水位はインターネットで確認を)



💡「避難」とは? 「難を避ける」ことで、避難所に移動することを指す言葉ではありません。親族、知人・友人、公園など、その時一番安全と思われる所に避難してください。もちろん避難所の位置と安全な避難経路の確認はお忘れなく!

## 防災情報の入手方法

### <インターネット>

- ・香川県防災ナビ **事前登録要**  
危険通知、ハザードマップ、避難所情報、避難所ルート、全国の避難所情報
- ・香川県防災情報メール **事前登録要**  
避難情報や気象情報など
- ・観音寺市LINE **事前登録要**  
市の発信する防災情報
- ・キキクル(気象庁ホームページ)
- ・川の水位情報(国交省ホームページ)

### <ラジオ・無線、テレビ>

- ・防災行政無線/防災ラジオ  
市の発信する防災情報を放送。防災ラジオは聞き直し機能付き、無線放送は☎0120-25-1650で聞き直し可能(保存期間は放送後24時間)
- ・テレビ(NHK)  
リモコンの「d」ボタン⇒「防災・生活・イベント情報」から防災情報を確認
- ・三豊ケーブルテレビ「災害・防犯情報」



かがわ防災Webポータル



香川県防災ナビ



防災情報メール



川の水位情報

## 防災訓練 訓練・テスト放送のため、お間違えのないようお願いします

### <全国一斉情報伝達訓練(ジャラート)>

日時 6月7日(水)午前11時ごろ  
内容 防災行政無線や防災ラジオから「これはジャラートのテストです」というテスト放送を配信します。全国一斉の情報伝達試験です。

### <緊急地震速報訓練>

日時 6月15日(木)午前10時ごろ  
内容 防災行政無線や防災ラジオから緊急地震速報が流れます。訓練放送が流れたら自分の身を守る行動を取り、防災訓練をしましょう。

## 倒壊等の危険性が高い空き家の除却費用の一部を補助します



- 対象空き家（住居として使用していたもので、次の要件を全て満たすもの）
  - ・市内にある空き家で、住宅の腐朽破損の程度が市で定めた基準を超えていること
  - ・周辺住環境に悪影響を与えている、またはその恐れがあること
  - ・補助金の交付決定前に除却工事に着手していないこと
  - ・除却に係る他の補助金などの交付を受けていない、または受ける予定がないこと
  - ・公共事業等による移転や建て替えなどの補償の対象となっていないこと
  - ・国や地方公共団体、独立行政法人等が所有権などを有していないこと
  - ・不動産販売または不動産貸し付け、駐車場運営などのために除却を行うものでないこと
  - ・同一敷地内において、当該補助金の交付を受けて老朽危険空き家の除却を行っていないこと
- 対象者
  - 補助対象住宅の所有者または法定相続人（補助対象者の世帯全員が市税を滞納していないこと）

- 対象工事
  - 補助を受けようとする年度の1月末日までに完了する除却工事（一部のみの除却工事や建て替えを目的とした工事は対象外）
- 補助額
  - 補助対象事業費または国が定める標準除却工事費のいずれか少ない額の5分の4（限度額160万円）
- 受付期間
  - 7月3日(月)～31日(月)
- 注意
  - ・市職員が現地で家屋の腐朽破損の程度などを査定し、補助の対象となるかどうかを判定します。本年度の補助を希望する場合は受付期間内に査定を受ける必要があります。
  - 査定日の予約は6月下旬ごろから受け付けていますので、早めに連絡してください。
  - ・申請書や必要な書類については、事前相談の際に説明します。

申し込み・問い合わせ先  
地域支援課 ☎23-3949 ☎23-3954

## 認知症ケアパスが新しくなりました



認知症ケアパスとは、症状に応じて受けられるサービスや相談機関などケアの流れを示したものです。今回新たに「認知症チェックリスト」と「本人の思いや願い」を追加しました。地域包括支援センターや高齢介護課、各支所で配布しています。

### 【認知症チェックリスト】

認知症は早期発見し、受診することが大切です。簡単にできる認知症チェックリストをぜひ活用してください。

### 【本人の思いや願い】

認知症の症状がある人や家族にインタビューし、本人の思いや家族、周囲の人に知ってほしいことを記載しています。



問い合わせ先  
地域包括支援センター ☎25-7791  
☎24-8891

## 朗読劇

### この子たちの夏 1945・ヒロシマ ナガサキ

唯一の原子爆弾での被爆国である日本。日本人としての経験を記録でなく記憶にとどめたいと、演出家の木村光一さんが遺稿や手記、詩歌など膨大な資料の中から、テーマを「母と子」に絞り朗読劇としてまとめた作品です。普通の生活を送っていた人々の、もっと生きたいという思いを心に語りかけます。暑い夏の日、生きる力を見つけに劇場へお越しください。

- 日時 7月22日(土)午後2時～
- 場所 ハイスタッフホール 大ホール
- 料金 全席指定
  - 一般 3,000円
  - 高校生以下 1,000円



申し込み・問い合わせ先  
ハイスタッフホール ☎23-3939  
文化振興課 ☎23-3943

## 6月1日は人権擁護委員の日

### 人権擁護委員を知っていますか

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受けた市民の皆さんの身近な相談役です。家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）や隣近所とのもめ事、差別問題など、困ったことがあれば人権相談所で相談できます。相談日は、広報かんおんじ「相談あれこれ」でお知らせしています。（今月は31ページ）相談は無料で、秘密は固く守られます。気軽に相談してください。

- 子どもの人権110番
  - いじめや体罰、虐待など子どもに関する相談電話 ☎0120-007-110（フリーダイヤル）
- 女性の人権ホットライン
  - 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などに関する相談電話 ☎0570-070-810（ナビダイヤル）
- みんなの人権110番
  - 差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談電話 ☎0570-003-110（ナビダイヤル）
- 外国語人権相談ダイヤル（10言語対応）
  - 【Foreign-language Human Rights Hotline】外国人であることを理由とした不当な差別行為や学校でのいじめなどに関する相談電話 ☎0570-090-911（ナビダイヤル）

### ●インターネット人権相談

人権相談をインターネットでも受け付けています。スマートフォンや携帯電話からも相談可能  
https://www.jinken.go.jp/



### 人権擁護委員（2023年4月1日現在）

地域	氏名
観音寺地区	白井 三郎
	好川 幹夫
	秋山 和代
	楠本香久子
	白川まり子
	竹川 益美
大野原地区	中野佳代子
	小山 利幸
	谷 育則
	大西 孝
豊浜地区	三好真理子
	三好 久恵
	田中 敬子
	出濱 利章
	石川 茂行
	合田真二郎

（敬称略・順不同）

問い合わせ先  
人権課 ☎23-3928 ☎23-3954

## 結婚を支援 かがわ縁結び支援センターへの登録支援制度があります



### かがわ縁結び支援センター（EN-MUSUかがわ）

結婚を希望する独身者に対して、出会いと結婚をサポートしています。平成28年10月に開所し、令和5年3月末現在でマッチングによる成婚報告が166組ありました。

### <縁結びマッチング>

会員制のマッチングシステムで、登録会員同士の情報を会場または自宅で閲覧し、会ってみたい相手へ申し込むことができます。相手から承諾があれば、独身男女を応援するボランティア「縁結びおせっかいさん」立ち会いのもとでお引き合わせを行います。

【入会条件】香川県内に居住または勤務、もしくは香川県での居住を希望する20歳以上の独身者

【入会登録料】1万円（2年間有効）

問い合わせ先 同センター（公益財団法人かがわ健康福祉機構） ☎087-862-1711

補助制度があります

### ●縁結びマッチング会員入会登録料の減額

対象 本市に住所がある人  
料金 5千円  
（入会登録料の2分の1を市が負担）

### ●縁結びイベントの補助金交付

本市に拠点を持つかがわ縁結び支援センターの応援団体が、自ら企画して実施する縁結びイベントに対して、1事業につき上限10万円を補助。

問い合わせ先 ふるさと活力創生課 ☎23-7803 ☎23-3920

# 健康だより

問 健康増進課

☎ 23-3964 ☎ 25-5900

✉ kenkou@city.kanonji.lg.jp

## 新型コロナウイルスワクチン接種 令和5年春開始接種を実施しています

<使用するワクチン>

● 6月4日以前

オミクロン株BA4-5対応ファイザーワクチン  
(三豊総合病院のみモデルナワクチン)

● 6月5日以降

オミクロン株BA4-5対応モデルナワクチン  
(全医療機関)

※ファイザー社製ワクチンは、当面の間、国からの供給がされない予定です。

対 初回接種が完了し、前回の接種から3カ月以上が経過した次のいずれかの人

- ・65歳以上の人
- ・基礎疾患を有する人その他重症化リスクが高いと認める5～64歳の人
- ・医療機関・高齢者施設・障がい者施設等の従事者

※上記対象者に該当し、接種を希望する5～64歳の人には事前申請が必要です。65歳以上の人には申請不要です。

※対象者には接種券一体型予診票とハガキを送付しています。令和4年秋開始接種でオミクロン株対応ワクチンを接種していない人には送付していません。手持ちの接種券を使用してください。

<事前申請・接種券再発行申請方法>

- ①インターネット
- ②コールセンター
- ③窓口（健康増進課、各支所）



事前申請

<接種予約方法>

- ①インターネット
- ②コールセンター



予約



再発行

申 新型コロナウイルスワクチンコールセンター  
☎ 0120-097-0888（午前8時30分～午後5時30分・日曜日、祝日を除く）

問 健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室

！ ワクチンを受けるには、本人の同意（15歳以下は保護者の同意）が必要です

感染症予防の効果と副反応のリスクを理解し、本人の意思で接種を判断してください。周囲への接種強制や接種していない人へ差別的な対応をすることはあってはなりません。

## 肝炎ウイルス検診

肝臓に炎症が起き、肝細胞が壊れて働きが悪くなる病気を「肝炎」といいます。感染しても多くは自覚症状がないため、次第に肝硬変や肝臓がんへと進行することがあります。もし肝炎ウイルスに感染していたとしても、早期発見・治療で対処が可能です。少量の採血検査を行います。

時 6月1日(木)～10月31日(火)の診療時間内

所 特定健康診査実施医療機関と同じ

料 年齢・検査内容により異なるため、問い合わせてください。

注 節目対象者には受診票を送付します。

申問 健康増進課 成人保健係

対 <節目対象者>

40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳（令和6年4月1日時点）になる人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受診していない人

<節目外対象者>

41歳以上で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受診していない人

## 年に1回、健康診査を受けましょう

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施します。5月末に対象者に受診券を送りますので、事前予約の上、受診してください。現在、通院中の人も対象です。

時 6月1日(木)～10月31日(火)の診療時間内 所 市が指定する観音寺・三豊市内の健診実施医療機関

● 国民健康保険特定健康診査

対 本年度中に40～74歳になる国民健康保険加入者

料 1,000円

※40歳・45歳・50歳・55歳・60歳（令和6年3月31日時点）になる人は無料です。

注 国民健康保険以外の方は加入している医療保険者に問い合わせてください。

● 後期高齢者健康診査

対 後期高齢者医療の資格がある人

料 500円

注 介護保険施設などの入所者で受診を希望する人は連絡してください。

申問 健康増進課 成人保健係

### メタボ予防の豆知識

- ・食事は、毎日同じ時間帯に3食バランスよく食べましょう。
- ・夜はエネルギー消費が落ちるので、夕食は午後8時まで、飲酒は午後9時までにはすませましょう。
- ・運動は今より“プラス10分”体を多く動かしましょう。代謝が最も良い昼～夕方に、有酸素運動や筋力アップ体操をするのがおすすめです。

まずは自分にできることから始めてみましょう！



### ゆう酸素リフレッシュ体操で楽しく運動しませんか

健康づくりには、運動が大切です。ゆう酸素リフレッシュ体操では、家でもできる有酸素運動やストレッチ体操を健康運動指導士の先生が教えてくれます。日程は広報4月号（10ページ）を確認してください。

問 健康増進課 成人保健係



## がん集団検診（観音寺地区）

時 6月12日(月)～6月29日(木)

所 保健センター

内 胃がん、乳がん、子宮頸がん

対 胃・乳がん：40歳以上、子宮頸がん：20歳以上

注 ・時間予約制のため、事前申し込みが必要です。

・乳がん、子宮頸がんは2年に1度の検診です。令和4年度に受けた人は受けられません。

・令和4年度に市の内視鏡検査を受けた人は、本年度の胃がん検診は受けられません。

・大野原地区と豊浜地区の集団検診は7月実施予定です。

申問 健康増進課 成人保健係

## 歯と口の健康週間まつり

歯科検診やフッ素塗布を受けることができる良い機会です。お子さんにはお土産を用意していますので、家族でぜひ来場してください。

時 6月4日(日)午前9時～午前11時30分(受け付け)

所 ハイスタッフホール

内 歯の検診（希望者）、フッ素塗布（小児）、歯と口の相談、歯みがき指導、クイズラリーなど

対 県内に住んでいる人

料 無料

申 Q Rコードで事前予約した人を優先

※当日会場受け付け可

(人数に限りがあります)

問 健康増進課 成人保健係



予約フォーム